視　点

「ブラック企業」対策に必要な教育とは

連合総研では毎年4月と10月の年2回、「勤労者短観」（正規名称：勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート）を実施してきた。このDIOが出るころにはちょうど第27回目の調査を終え、分析作業に入っている時期だろう。私は連合総研に5年9カ月勤務したが、その間にこの「勤労者短観」は11回（第16～26回）担当し、個人的にも思い入れの強い調査である。

さて、この「勤労者短観」だが、前回の第26回調査の目玉トピックスがいわゆる「ブラック企業」に関する内容だった。もともと「ブラック企業」という言葉自体、広く認知されるようになった現在でも定義がはっきりしていない。そのため「勤労者短観」の設問を作るにあたって、事務局内でもかなり議論をした。結局、マスコミでこの言葉が使われる際に「若者を使い捨て」にしているというニュアンスが入っているということでこれに従ったが、20代の若者の4人に1人が勤め先を「ブラック企業」だと考えているという結果は衝撃的だった。

いまどきの大学生は、インターネットの検索エンジンで企業名を入力すれば、その企業のうわさや実際に働いている人、あるいは働いていた人の書き込みを読むことができる（情報の真偽は怪しい部分があるが）。それで自分が使い捨てにされそうな「ブラック企業」への就職をためらうこともあるだろう。しかし、それだけでは「ブラック企業」問題の根本的な解決にはならないので、前回の「視点」（DIO No.281：2013年3月号）では、学生に対する労働教育、特に法的に認められている雇用・労働条件に関する権利等の教育内容を充実させることが必要だと主張したところである。このようななか、昨年「ブラック企業対策プロジェクト」が発足し、学生向けに『ブラック企業の見分け方』と題した冊子を公開するなどの活動をしているが、このような取り組みは非常に重要だと思う。

しかし、年始に研究仲間と集まって議論したときに、一定レベル以上の大学の学生の目には、若いうちに使い捨てにされる可能性が高くても、ハードワークに耐えて勝ち残れば高額の報酬が得られたり、業界のスタープレイヤーとして活躍できたりする可能性が少しでもある企業であれば、十分魅力的に映っているのではないかという話になった。実際、若者が「安定した大企業への就職は失敗したけれど、そのような企業だったら就職できるし、相当がんばれば成功者になれる」と安易に考え、一見地味に映る堅実な中小企業よりもそのような企業を選びたくなる気持ちはなんとなくわかる。かつて自分たちの世代もそうだったように、子どもの頃から「夢をもちなさい」、「苦しくてもチャレンジしなさい」、「最後まであきらめるな」という教育を受けてきた。少年向けのマンガも、ハードな努力・修行の後には奇跡的な勝利・成功という筋書きだった。そのような子ども時代をすごした人生経験の少ない若者が、「ブラック企業」ではないかという思いをどこかに持ちながらも、自発的にそのような企業に就職してしまう状況があるのではないかということである。

そこで問題になるのが労働教育、（広義の）キャリア教育のあり方である。常識的な対応として、法律で守られた労働者の権利を教えること、一見地味に映る堅実な仕事の価値を伝えることが最低限必要だろう。ここからは議論が分かれるだろうが、子どもの頃からずっと刷り込まれてきた価値観をいったんリセットする教育について、是非を議論する余地があると思う。「ブラック企業」の犠牲者を減らすという観点からは、「大きな夢でなく堅実な幸せを」「ほどほどでいい」「身の丈をわきまえよ」という教えは、時と場合によっては、もっと見直されていいのではないか。もっとも、私自身も年齢を重ねてから、その良さを理解できるようになったのだが…。

（連合総研・前研究員　南雲智映）